

西尾市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (23年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 22年度の人件費比率
23年度	人 164,103	千円 52,170,206	千円 2,874,692	千円 10,683,423	% 20.5	% 17.4

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

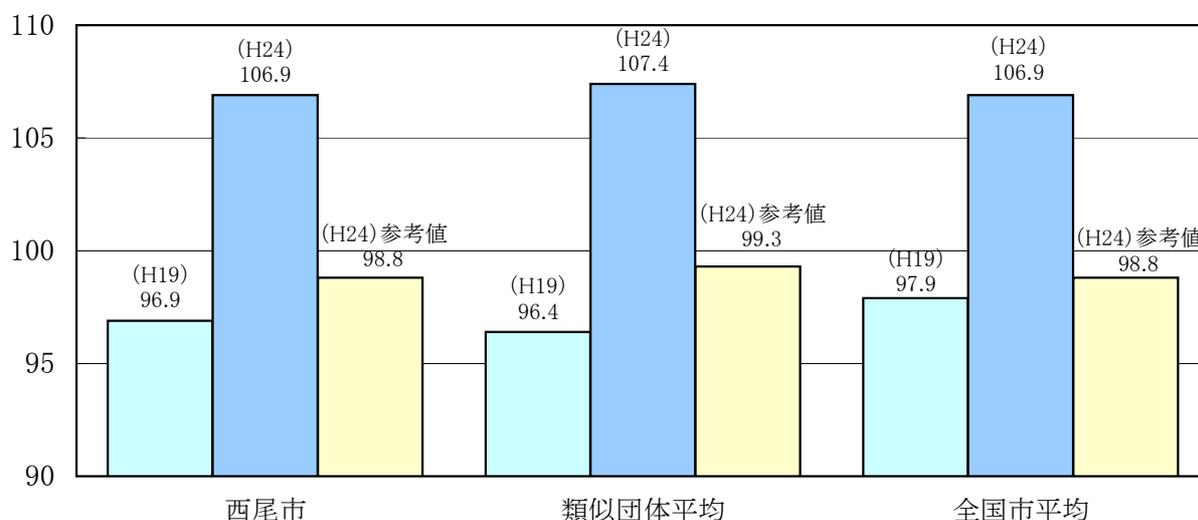
区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
23年度	人 1,234	千円 4,582,968	千円 1,144,553	千円 1,700,785	千円 7,428,306	千円 6,020	千円 6,328

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、23年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

- 1 平成23年4月1日、幡豆郡一色町、吉良町及び幡豆町を編入合併しています。
そのため、各表中の平成22年度以前の状況・数値については合併前の西尾市の状況・数値となります。

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
3 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。

2 一般行政職給料表の状況(24年4月1日現在)

(単位:円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200	413,000	464,600
最高号給の給料月額	243,700	307,800	359,500	398,300	410,500	430,400	462,200	484,400	537,700

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(24年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
西尾市	43.8歳	334,663円	419,927円	390,189円
愛知県	42.8歳	336,759円	435,676円	385,422円
国	42.8歳	304,944円 (329,917円)	—	372,906円 (401,789円)
類似団体	43.7歳	340,104円	423,733円	387,821円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
西尾市	52.4歳	107人	310,648円	355,888円	341,181円	—	—	—	—
清掃職員	50.6歳	21人	344,571円	418,288円	394,101円	廃棄物処理業従業員	44.7歳	288,200円	1.45
学校給食	54.3歳	26人	289,627円	319,293円	311,930円	調理士	40.4歳	270,000円	1.18
用務員	53.8歳	23人	282,948円	314,462円	305,508円	用務員	53.5歳	206,600円	1.52
運転手	51.6歳	6人	316,733円	411,268円	353,626円	自家用乗用自動車運転手	59歳	267,900円	1.54
その他	51.3歳	31人	324,671円	364,327円	353,924円	—	—	—	—
愛知県	52.3歳	431人	339,689円	392,516円	375,705円	—	—	—	—
国	49.7歳	3,479人	270,465円 (285,030円)	—	307,506円 (323,181円)	—	—	—	—
類似団体	50.0歳	85人	299,328円	343,726円	325,287円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
西尾市	—	—	—
清掃職員	6,580,007円	3,989,200円	1.65
学校給食	4,945,680円	3,657,900円	1.35
用務員	4,925,318円	2,861,400円	1.72
運転手	6,176,796円	3,428,800円	1.80
その他	5,755,122円	—	—

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成21年～23年の3か年平均)
 ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
 ※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年において支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、24年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。
 3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国ベース)」の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況(24年4月1日現在)

区 分		西 尾 市	愛知県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	176,734 円	総合職 176,938 円 (185,800 円) 一般職 163,987 円 (172,200 円)
	高 校 卒	140,100 円	142,881 円	133,418 円 (140,100 円)
技能労務職	高 校 卒	146,700円 ～218,800円	131,532 円	— 円
	中 学 卒		120,183 円	— 円

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定特例による措置がないとした場合の値(減額前)である。

※ 技能労務職員の初任給は、採用時の年齢により決定します。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(24年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	260,100 円	300,800 円	331,200 円
	高 校 卒	207,000 円	260,100 円	304,200 円
技能労務職		212,300 円	241,700 円	279,200 円

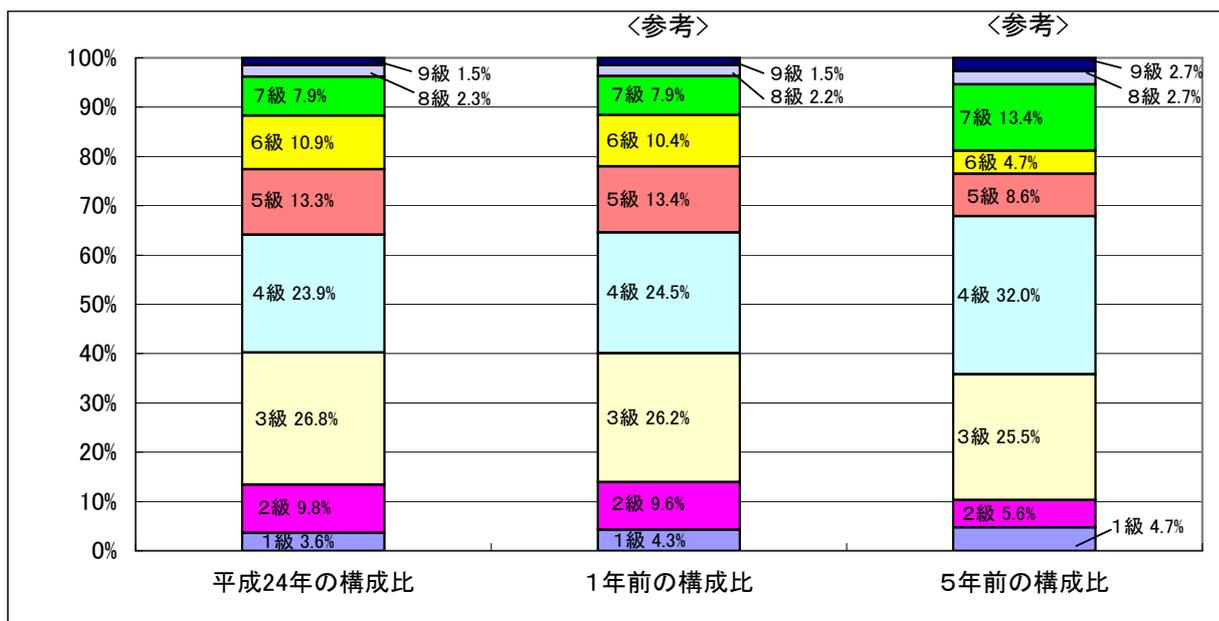
4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(24年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
9 級	部長	10 人	1.5 %
8 級	部次長	15 人	2.3 %
7 級	課長	51 人	7.9 %
6 級	課長補佐	70 人	10.9 %
5 級	主任主査	86 人	13.3 %
4 級	主査	154 人	23.9 %
3 級	主事・技師	173 人	26.8 %
2 級	主事・技師	63 人	9.8 %
1 級	主事・技師	23 人	3.6 %

(注) 1 西尾市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 5年前の構成比については、合併前の西尾市の状況です。

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

地方公務員法第40条に基づき、毎年11月1日を評定日として部長・部次長職を除く全般職を対象として勤務成績評定を実施。

評定結果は5段階（A～E）に区分され、その評定結果に基づき昇給区分（8～0号給）を決定。平成24年4月1日の昇給において、一般行政職（市長部局）564名中、上位の区分に決定された者は75名（13.3%）、標準の区分に決定された者は473名（83.9%）、下位の区分に決定された者は16名（2.8%）であった。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

西 尾 市				国			
1人当たり平均支給額(23年度)				—			
1,385 千円							
(23年度支給割合)				(23年度支給割合)			
期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当	
2.60	月分	1.35	月分	2.60	月分	1.35	月分
(1.45)	月分	(0.65)	月分	(1.45)	月分	(0.65)	月分
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置				職制上の段階、職務の級等による加算措置			
役職加算 5~20%				役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%			

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当(24年4月1日現在)

西 尾 市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例加算 (2~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例加算 (2~20%加算)	
1人当たり平均支給額	6,957 千円	24,975 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、23年度に退職した職員に対して普通会計から支給された平均額である。

(3) 地域手当(24年4月1日現在)

支給実績(23年度決算)		489,176 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)		271,915 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
全地域	6.5 %	1,772 人	6.0 %

(4) 特殊勤務手当(24年4月1日現在)

支給実績(23年度決算)	403,617 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	545,429 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(23年度)	40.9 %
手当の種類(手当数)	11種類

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
滞納整理手当	一般行政職、 税務職	滞納金の徴収業務に従事した職員	日額400円
		差押え又は差押え物件の引上げの業務に従事した職員	日額1,000円
社会福祉手当	一般行政職、 福祉職	生活保護の現業、指導監督の業務に従事した職員	月額2,500円
診療手当	医師、薬剤師、医療技術職、技能労務職	診療業務に従事した職員及びその補助をした職員(事務部の職員を除く)	診療収入の3/100以内
	看護師、 医療技術職	拘束料 正規の勤務時間外において勤務する準備を命ぜられた職員	回1,000円
研究手当	医師	市民病院に勤務する医師	診療収入の3/100以内
夜間看護手当	看護職	市民病院の病棟に勤務する看護師、准看護師又は市長がこれに準ずると認める職員が正規の勤務時間による勤務の一部又は全部が深夜において行われる看護等の業務に従事したときに支給	深夜時間について 勤務時間を全て含む 回6,800円 4時間以上 回3,300円 2時間以上4時間未満 回2,900円 2時間未満 回2,000円
危険手当	医療技術職、 一般行政職	エックス線又は放射線機具を常時操作する業務、公害分析に従事した職員及び細菌検査業務に従事した職員	月額2,000円
	一般行政職、 消防職	火災、台風その他の災害のため出動した職員	回1,000円
	消防職	救急のため出動した消防吏員	回300円 (救急救命士の有資格者は500円)
夜間特殊業務手当	一般行政職、 消防職、 技能労務職	深夜の実勤務時間が5時間を超える場合	回980円
		深夜の実勤務時間が2時間以上5時間以下の場合	回650円
		深夜の実勤務時間が2時間未満の場合	回410円
感染症防疫手当	一般行政職	感染症防疫作業に従事した職員	日額1,000円
不快手当	一般行政職、 技能労務職	廃棄物の処理業務に従事した職員	日額400円
		ごみ処理施設の炉内、補機類及びピットの清掃業務に従事した職員	回1,000円
外勤手当	一般行政職	公害調査業務に従事した職員に支給	日額300円
時差手当	看護職、 技能労務職、 福祉職	勤務時間又は休憩時間の始まる時刻及び終わる時刻が特別に定められた職員、日曜日に勤務した職員に支給	月額2,000円
		延長保育業務に従事した職員	月額1,500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(23年度決算)	369,063 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	254,000 円
支給実績(22年度決算)	339,575 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	371,119 円

(6) その他の手当 (24年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	支給実績 (23年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (23年度決算)
扶養手当	扶養親族である配偶者	月額 13,000円	182,022 千円
	配偶者以外の扶養親族	月額 6,500円 など	
住居手当	持家又は世帯主	月額 2,000円	86,263 千円
	借家・借間居住者	家賃に応じて月額 3,000～27,000円	
通勤手当	公共交通機関利用者	運賃に応じて 月額最高55,000円	162,373 千円
	公共交通機関利用者以外 (片道2km未満及び徒歩の通勤者を除く)	通勤距離に応じて 月額最高24,700円	

6 特別職の報酬等の状況 (24年4月1日現在)

区 分		給 料	月 額 等	
給料	市 長	1,007,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額	
	副 市 長	787,000 円	1,069,000 円 / 672,000 円	874,000 円 / 663,000 円
報酬	議 長	551,000 円	562,000 円 / 520,000 円	
	副 議 長	511,000 円	514,000 円 / 470,000 円	
	議 員	455,000 円	479,000 円 / 430,000 円	
期末手当	市 長	(23年度支給割合)	2.95 月分	
	副 市 長	(23年度支給割合)	2.95 月分	
退職手当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 長	1,007,000 円 × 在職年数 × 500 / 100	20,140,000円	任期毎
		787,000 円 × 在職年数 × 360 / 100	11,332,800円	任期毎

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

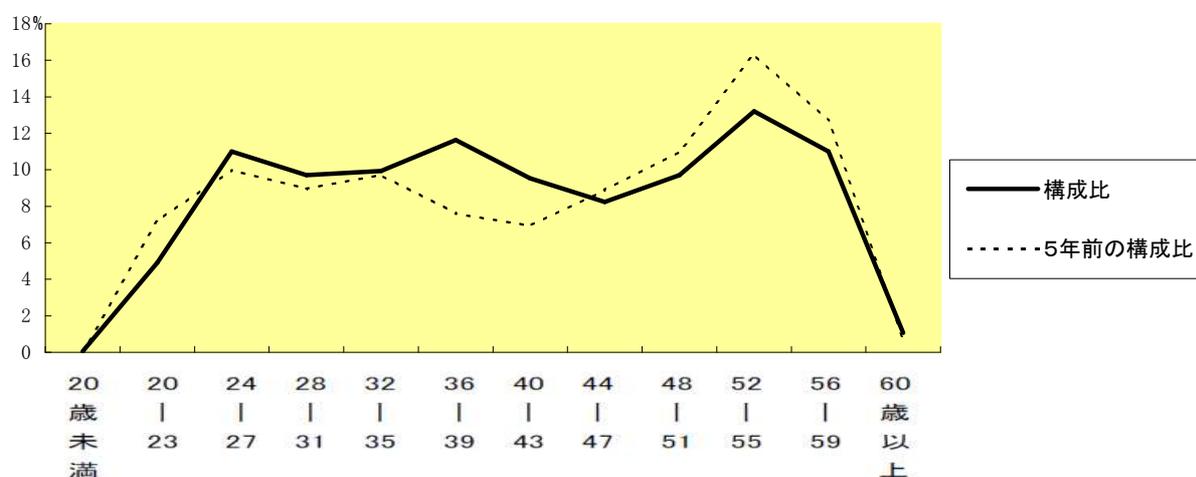
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成23年	平成24年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	8	8	0	
		総務	203	187	-16	支所業務、行革・企業誘致業務の効率化など
		税務	64	66	2	家屋担当業務の増
		民生	354	352	-2	労務職員退職不補充など
		衛生	135	130	-5	清掃員退職不補充など
		労働	2	2	0	
		農水	32	30	-2	職員派遣の減
		商工	13	14	1	観光業務の増
		土木	87	84	-3	維持管理業務の効率化など
	計	898	873	-25	〈参考〉 人口1万人当たり職員数 53.20 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 46.56 人)	
	教育部門	147	143	-4	学校給食調理の業務委託など	
	消防部門	190	189	-1		

	小計	1,235	1,205	-30	〈参考〉 人口1万人当たり職員数 73.43 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 63.58 人)
公営企業等 会計部門	病院	447	441	-6	労務職員退職不補充など
	水道	44	43	-1	管理業務の効率化
	下水道	29	28	-1	下水道整備業務の効率化
	交通	8	8	0	
	その他	48	47	-1	後期高齢者医療業務の効率化
	小計	576	567	-9	
	合計	1,811 [1,867]	1,772 [1,867]	-39 [0]	〈参考〉 人口1万人当たり職員数 108.0 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(24年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	1人	87人	195人	172人	176人	206人	169人	146人	172人	234人	195人	19人	1,772人

(注) 1 5年前の構成比には、旧団体の職員の状況を反映している。

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別	19年	20年	21年	22年	23年	24年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	1,005	997	971	950	898	873	-132 (-13.1%)
教育	175	164	161	149	147	143	-32 (-18.3%)
消防	187	189	189	187	190	189	2 (1.1%)
普通会計計	1,367	1,350	1,321	1,286	1,235	1,205	-162 (-11.9%)
公営企業等会計	568	566	574	575	576	567	-1 (-0.2%)
総合計	1,935	1,916	1,895	1,861	1,811	1,772	-163 (-8.4%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
2 合併前の各年度における各部門の職員数は、旧団体の職員を合計した職員数。

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A 千円	純損益又は 実質収支 千円	職員給与費 B 千円	総費用に占める 職員給与費比率 B/A %	(参考) 22年度の総費用に占め る職員給与費比率 %
23年度	2,854,850	283,644	373,309	13.1	12.8

区 分	職員数 A 人	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A 千円
		給 料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 B 千円	
23年度	44	183,543	34,208	69,433	287,184	6,527

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、24年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

1 水道事業については、旧西尾幡豆広域連合から事業を引き継いでいるため、平成22年度以前の実績部分については、旧団体の実績等に基づいたものになります。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(24年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
西尾市(水道事業)	46.7 歳	387,955 円	552,432 円
団体平均	45.4 歳	358,043 円	528,316 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

西尾市(水道事業)			
1人当たり平均支給額(23年度)			
1,578 千円			
(23年度支給割合)			
期末手当		勤勉手当	
2.60	月分	1.35	月分
(1.45)	月分	(0.65)	月分
(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置			
・役職加算 5~20%			

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(24年4月1日現在)

西尾市(水道事業)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例加算 (2~20%加算)	
1人当たり平均支給額	— 千円	27,552 千円

(注)1 退職手当は普通会計から支給されました。

2 退職手当の1人当たり平均支給額は、23年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当(24年4月1日現在)

支給実績(23年度決算)		12,797 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)		290,832 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
全地域	6.5 %	43 人	6.5 %

エ 特殊勤務手当(24年4月1日現在)

支給実績(23年度決算)		449 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)		13,612 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(23年度)		75.0 %	
手当の種類(手当数)		3種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
修繕工事作業手当	企業職員	修繕工事、量水器取替作業及び開閉栓業務	日額300円
待機手当	企業職員	緊急出動に備えて待機を命ぜられた職員	回1,200円
滞納整理手当	企業職員	外勤による滞納金の徴収業務	日額400円

オ 時間外勤務手当

支給実績(23年度決算)	2,871 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	82,021 円
支給実績(22年度決算)	2,838 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	67,574 円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(24年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	支給実績(23年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)
扶養手当	扶養親族である配偶者	6,385 千円	245,577 円
	配偶者以外の扶養親族		
住居手当	持家又は世帯主	694 千円	25,704 円
	借家・借間居住者		
通勤手当	公共交通機関利用者	4,069 千円	113,006 円
	公共交通機関利用者以外(片道2km未満及び徒歩の通勤者を除く)		

(2) 渡船事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A 千円	純損益又は 実質収支 千円	職員給与費 B 千円	総費用に占める 職員給与費比率 B/A %	(参考) 22年度の総費用に占め る職員給与費比率 %
23年度	125,367	16,079	51,118	40.8	28.5

区 分	職員数 A 人	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A 千円
		給 料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 B 千円	
23年度	8	23,150	7,988	8,602	39,740	4,968

(注)1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、24年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

2 渡船事業については、旧一色町から事業を引き継いでいるため、平成22年度以前の実績部分については、旧団体の実績等に基づいたものになります。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(24年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
西尾市(渡船事業)	36.3 歳	300,956 円	450,710 円
団体平均	46.3 歳	324,977 円	512,662 円

(注)平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

西尾市(渡船事業)			
1人当たり平均支給額(23年度)			
		1,075	千円
(23年度支給割合)			
期末手当	2.60	月分	勤勉手当
	(1.45)	月分	(0.65) 月分
(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置			
・役職加算 5~20%			

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(24年4月1日現在)

西尾市(渡船事業)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例加算 (2~20%加算)	
1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、23年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当(24年4月1日現在)

支給実績(23年度決算)		1,607 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)		200,897 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
全地域	6.5 %	8 人	6.5 %

エ 特殊勤務手当(24年4月1日現在)

支給実績(23年度決算)		249 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)		41,400 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(23年度)		75.0 %	
手当の種類(手当数)		1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
運航手当	企業職員	船舶の運航に従事した職員	月額3,800円以内

オ 時間外勤務手当

支給実績(23年度決算)	2,057 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	257,118 円
支給実績(22年度決算)	1,697 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	212,220 円

(注)時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(24年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	支給実績 (23年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (23年度決算)
扶養手当	扶養親族である配偶者 月額13,000円	1,576 千円	315,200 円
	配偶者以外の扶養親族 月額6,500円など		
住居手当	持家又は世帯主 月額2,000円	564 千円	112,800 円
	借家・借間居住者 家賃に応じて月額 3,000~27,000円		
通勤手当	公共交通機関利用者 運賃に応じて 月額最高55,000円	427 千円	85,400 円
	公共交通機関利用者以外 (片道2km未満及び徒歩の通勤者を除く) 通勤距離に応じて 月額最高24,700円		